

公益財団法人よこはまユース行動計画

1 計画名

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく公益財団法人よこはまユース行動計画

2 目的

仕事と生活の調和を図り、各職員がその能力を発揮できる働きやすい雇用環境整備を行うとともに、次世代の育成支援を行うため、次のとおり行動計画を策定する

3 計画期間

2025年2月1日～2030年1月31日（5年）

4 内容

目標1 職員の各月ごとの平均残業時間数を10時間未満とする

【取組内容】

継続実施 管理職会議等を通じて所定外労働時間の状況を定期的に周知する

継続実施 所属内で各職員の業務進捗状況を共有し、業務負担の平準化を図る

目標2 出産・育児・介護をする職員の雇用環境を整備する

【取組内容】

2025年2月～ 男性の育児休業制度の周知を図りその取得を促進する

2025年2月～ 出産・育児・介護等休業を取得した職員のスムーズな復職を図るために、復職支援のための研修を実施するとともに所属内で業務分担等の見直しを図る

目標3 青少年に対するインターンシップ等の就業機会の提供を行う

【取組内容】

継続実施 法人が運営する事業所や施設において高校生や大学生を対象にインターンシップ受入れを実施する

5 女性の活躍に関する情報公表（2024年4月1日～2025年3月31日）*2026年1月更新

○採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	割合（％）	女性採用人数（人）	採用人数（人）
全職員	100	20	30
一般職員	—	—	—
契約職員	100	2	4
キッズクラブ契約職員	100	18	26
社会保険適用の非常勤職員	100	0	0

※付記事項

- ・対象期間…2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
- ・対象労働者の範囲…役員を除く全職員（一般・契約・キッズクラブ契約・社会保険適用の非常勤）